

第3回千葉県多文化共生推進プラン改訂懇談会の開催結果概要

- 1 日 時 令和6年11月6日（水）10：00～11：40
- 2 方 法 オンライン開催
- 3 出席委員 小野委員、加藤委員、坂元委員、清水委員、高橋委員、玉造委員
寺井委員、戸塚委員、中村委員、森竹委員、吉野委員

議題1 千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン原案について

事務局から、第2回プラン改訂懇談会の振り返り、懇談会後の動き、プラン原案の概要・本文について説明した後、各委員から、原案について御意見をいただいた。各委員からの主な発言は以下のとおり。

<原案（概要）について>

- ・「やさしい日本語」版により、英語、中国語が分からない方も理解できてよい。
- ・県内で2番目に多い外国人はベトナム人である。ベトナム人は、英語、中国語が分からない人が多いので、概要版について、ベトナム語版があるとよい。
- ・概要中に「計画期間」とあるが、単に「期間」としてよいのではないか。

→（事務局からの回答）

「計画期間」の表記については、事務局において検討する。

- ・概要は、入管やハローワークなど、外国人が多く訪れる場所に配架できるとよい。
- ・概要の「やさしい日本語」版について、「外国と働く人の取り合いになっていること」との表記にやや違和感がある。「日本で働くことを目的に来る人材が減っている」などの表記が適当ではないか。
- ・概要中に、外国人の定義が記載されていない。概要だけを見た人が分かるよう、概要中に記載するとよい。
- ・やさしい日本語版にすることで、内容が簡略化されてしまっている点が気になる。例えば、「県政を進める重要な視点」について、「やさしい日本語」版では「生きづらさの解消」、「創造性の向上」に当たる表現がない。

<原案（本文）について>

【プラン策定の基本的な考え方について】

- ・「これまで取組等を踏まえた課題」中に、子どもの教育に関する記載がないので追記するべき。

【働き手としての活躍について】

- ・企業や外国人留学生向けのセミナー等を実施しているとのことだが、受入企業の日本人向けの研修など、雇用した後に外国人との間に起こり得る問題について、相談できる窓口が充実すれば、中小企業が採用をより進められるのではないか。労働局による外国人雇用管理アドバイザーの取組もあるが、将来的に、県独自に利用しやすい制度を設けることで雇用に関する不安が解消できるのではないか。
- ・外国人雇用管理アドバイザーは、行政書士が相談に対応する制度である。外国人を採用した後に不安を感じる企業が多いので、県でも対応できるとよい。
- ・外国人が職場に定着するには、受け入れた後の支援が重要だと感じている。
- ・10月に最低賃金が改定されたところだが、最低賃金が外国人と日本人とで異なると思っている人も未だいるようだ。
- ・外国人採用に消極的な企業も未だ多いように思う。
- ・成田のハローワークでは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、有効求人倍率が1倍前後で推移している。成田空港の機能拡充も踏まえると、将来的に人手不足が見込まれる。
- ・中小企業の考え方はまだまだ厳しいのではないか。千葉市では、来年、関係主体によるネットワークを構築することを考えているが、商工会議所から、雇用する側の意見が消極的ということ聞いた。
- ・これまでの議論では、人口減少を踏まえ、人手不足の解消としての外国人活躍が中心だったかと思うが、本プランでは、経済を支える外国人（起業する外国人）について触れられている点がよい。
- ・企業等だけでなく、働いている外国人からも意見を聞いたのか。
→（事務局からの回答）
チーバくんグローバルパートナーズの皆様から意見を伺った。
- ・県内就職率の向上という課題設定はよいが、一方で、人手不足への対応を目的とすると高度な人材の採用につながりにくいという恐れもある。
- ・今後の成田空港の人材採用について、在留資格「技術・人文知識・国際業務」を持つ外国語のできる人が採用されるのではないかと思う。一方で、これ以外の労働者として、留学生を採用しやすくなるよう、在留資格の拡大が必要と思う。

【地域の担い手としての活躍について】

- ・多くの外国人留学生がコンビニでアルバイトするなどしており、地域を担う人材になっていると思う。今後、もっと、そのような存在として留学生が見られるようになる

とよい。

- ・チーバくんグローバルパートナーズについて、活動があまり活発でない印象がある。もっと様々なことに取り組んでいけるとよい。

【コミュニケーション支援について】

- ・やさしい日本語の講師の育成にも力を入れてほしい。
- ・「やさしい日本語」について、言葉による表現に限らず、いろいろな手法を用いてコミュニケーションを取ることも重要。
- ・「外国籍の子供の日本語学習支援事業」について、事例紹介が追加されたことはありがたい。
- ・企業でも「やさしい日本語」を推進する必要があると思う。
- ・行政の各種入力手続き等について、文字の全角・半角、ひらがな・カタカナの指定など細かいことが多い。柔軟に対応できるようになれば、外国人も利用しやすいだろう。
- ・多言語対応について、対応言語を限定するとマイナー言語の話者にとって不公平感が生まれると思う。ホームページで言語を選んで、自動翻訳ができるとよい。
- ・多言語化について、全ての言語に対応するのは無理がある。様々な翻訳ツールにより翻訳が簡単になってきているので、そういったツールの使い方を示せばよいのではないか。
- ・行政窓口の多言語対応について、千葉県国際交流センターでは、外国人相談を受託しており、関係行政機関に繋ぐことはあるが、繋いだ先が外国人に対応できない場合がある。国の通訳支援制度があるが、周知が不十分な印象である。
- ・国の通訳支援制度により、水道に関する多言語対応を充実できないか。
- ・行政窓口の多言語化の主な事業の中に、生活困窮などの福祉分野の多言語化についても盛り込んでいただくことを検討いただきたい。
- ・コラムや事例紹介が追加されたことで、知らない人も興味を持てる内容となっている。

【子どもの教育環境の整備について】

- ・中学校や高校において、グローバル教育というと、英語力強化や英語を使う活動を指すことが多いが、今後、国や地域はより多様化していくと思われるので、将来的に、ほかにも様々な文化があることが周知できるとよい。

【防災・防犯・交通安全対策の推進について】

- ・災害発生時などに、中高生のボランティアが外国人支援に関して活躍する姿を見ること

がある。将来的に、このような活動を学校教育の中で普及できるとよい。

【住宅・医療・保健・福祉の充実について】

- ・医療について、日本語ができない外国人の受診についての具体的な対応について記載があればよい。
- ・福祉分野では、行政が民間に相談業務を委託しているが、委託先では国の無料の通訳支援制度を使えない。この問題の解消に向けて、国に要望してほしい。

【様々な主体との連携について】

- ・連携主体として日本語学校が挙げられている点がよい。
- ・日本語教育について、今年から教員の国家資格制度が始まる。日本語学校の多くの講師は資格を取得できると思う。ぜひ活用してほしい。
- ・国としても、外国人との共生を念頭としているので、千葉県が選ばれる県になるよう、関係機関と連携したい。
- ・千葉市では、外国人の人口がもうすぐ4万人を超える。行政だけでは対応できないので連携が重要。
- ・学校の役割として、将来のキャリア構築に向けた支援も必要であることを記載すべき。

【進行管理について】

- ・指標のうち、目標値を100%としているものは、市町村負担も大きいと思うので、県からの支援が重要。
- ・子どもの教育に関する目標値について、教員が人手不足の中、目標値の達成だけを目指すと、現場が大変になるので、人員を増やせることにつながっていくとよい。

【企業等向けアンケートについて】

- ・中小企業の雇用主の意見として、外国人雇用に関する不安があるという点が気になった。
- ・企業等からは、強い採用意欲が見て取れ、前向きな意見が多いように思う。外国人活躍を進めるためには、外国人雇用に関するワンストップ窓口の設置などの工夫が必要と思う。特に、中小企業には専門的な人材がいない。
- ・中小企業の経営者の考え方が社会の動きについていけないような印象を受ける。日本人で満足という考えは残念。
- ・企業の考えが分かる、よい資料である。企業等の考えとして、人手不足の解消が中心となっていることが見て取れるので、今後は、イノベーションなどの考えを広めていく

ことが重要。

【多言語対応の相談窓口・情報提供サイト等の一覧について】

- ・情報サイトの一覧に「やさしい日本語」に関するサイトを掲載してはどうか。
- ・本文中に記載のある多言語対応のリーフレット等について、取組ごとに対応言語数が異なる点が気になる。全体的に対応言語を充実させていくことについて、県で検討してはどうか。

<その他>

【本プランの周知について】

- ・このプランを外国人にも見てほしい。外国人は動画を SNS で拡散することが多いので、画像として掲載している内容を動画にして県 HP に掲載するなどすると有効と思う。
- ・行政の事業について、より広く周知する方法を考えなくてはならない。
- ・プラン策定後は広く周知することが重要。周知に協力したい。
- ・パブリックコメントの募集に当たって、どういう形で周知していくかを知りたい。多文化共生の実行の最前線に周知することが大切。

→（事務局からの回答）

県 HP に掲載するほか、チーバくんグローバルパートナーズや委員の皆様に周知への御協力をお願いしたい。

【今後の取組について】

- ・今回のプランの計画は令和 9 年度までとなっている。令和 6 年 6 月 21 日に入管法、技能実習法が改正され、3 年以内に育成就労制度が施行されるため、期間内に施行されることになる。
- ・今までの技能実習では転籍が認められなかったが、育成就労制度では、転籍が可能となっている。ハローワークでも、監理団体や機構と連携して転籍支援を行うことになると思う。
- ・全体として、「支援」が中心になっている点が気になる。「国際交流の促進」といった記載もあるが、将来的に、留学生の体験事例の共有など、外国人側が主体となるような取組が進むとよい。
- ・よいプランになっていると思う。今後、このプランを基に、具体的に取り組むことが重要。次のプランでは「支援」という考え方がなくなるとよい。
- ・現時点では、外国人への「支援」が中心の記載であるが、将来的に、お互い対等に社会

を作っていくという考えに変わっていくべきだと思う。

- ・進学を希望する外国人は、3～5年先に就職すると思われる。その時まで、国内で生活してもらえ環境を整えることが重要。
- ・多文化共生に反対する日本人の声も聞く。日本人の意識醸成も今後の課題である。
- ・今後家族滞在が増えると思われるので、帯同家族への支援の充実が今後の課題となる。
- ・子どもの教育について、学校現場でも対応に苦慮していると聞いている。本プランの期間中にみんなが希望をもてるような施策を検討いただきたい。

議題2 その他

意見なし